仕　様　書

1. 工事名

長衛小屋トイレ新築工事

1. 工事場所

山梨県南アルプス市芦安芦倉字野呂川入西方１６８５番地

（位置図のとおり）

1. 工事期間

契約締結日の翌日　から　令和７年１２月１９日　まで

1. 工事内容

長衛小屋公衆トイレの改修に伴う新築及び擁壁工事

※工事の施工に関する特記事項については、設計図書による。

1. 工事施工における留意事項
2. 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合については監督員と協議の上、決定すること。
3. 履行場所が南アルプス国立公園内に位置しており、山梨県恩賜県有財産区内であるため、関係法令及び条例等を遵守すること。工事施工における必要な許認可を必ず得ること。なお、自然公園法、森林法、山梨県恩賜県有財産管理条例において必要な許認可は発注者が取得する。
4. 長衛小屋までは、県営南アルプス林道が土砂崩落により通行止めとなっているため、長野県伊那市営南アルプス林道及び伊那市道黒河内線から通行すること。両道とも一般車両の通行規制があるため、請負者が責任をもって、以下より許可を得ること。

|  |  |
| --- | --- |
| 伊那市営南アルプス林道　　伊那市道黒河内線 | 伊那市長谷総合支所農林建設課南アルプス林道係 |

1. 工事箇所は、１１月上旬まで登山シーズンとなるため、多くの登山者が訪れる場所である。登山道と隣接していることから現場の安全対策を十分に行い、誘導員等を配置し、事故防止に努めること。万が一、事故やトラブルが起こった場合は、速やかに発注者に報告すること。

（５）落札者（随意契約の場合にあっては、契約の相手方）は、建設業法（昭

和２４年法律第１００号）第２０条の２第２項の規定に基づき、工期又

は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認める

ときは、落札決定（随意契約の場合にあっては、契約の相手方の決定）

から請負契約を締結するまでに、契約担当官等に対して、その旨を当該

事象の状況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。